

# 令和5年度 事業計画

## I 基本的指針

数年間に及ぶ新型コロナウィルス感染症の影響により、多くの事業者が経済的ダメージを受けてきたが、With コロナを見据えた経済活動の正常化に取組むことで、徐々にコロナ前の状態に戻りつつある。

公益社団法人札幌中法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税務当局及び関係諸機関の指導・支援により税務行政の円滑な推進を図るとともに、今日の経済環境に対応した中小企業の経営安定・基盤強化に向けた税制・財政改革に関する提言活動を展開する。

法人会会員及び地域住民を対象に、税を中心とする研修・セミナー事業の開催や地域資源を生かした社会貢献活動の展開、さらには将来を担う子供たちが、税の役割等について正しい理解を深めるための租税教育活動の充実強化に努める。

また、法人会組織を維持・発展させるために、積極的に会員増強運動に取り組むとともに、法人会の財政基盤強化のため福利厚生制度取扱会社と連携して、その推進に努める。

令和5年度は、以上の基本的指針を基に、法人会の総合的な発展と地域経済社会の活性化に資するため、全国法人会総連合、北海道法人会連合会と密接な連携のもと、次の事業活動を積極的に推進する。

- 1 税知識の普及を目的とする事業
- 2 納税意識の高揚を目的とする事業
- 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- 4 地域企業の健全な発展に資する事業
- 5 地域社会への貢献を目的とする事業
- 6 会員の交流に資するための事業
- 7 会員の福利厚生等に資する事業
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

## II 主要事業計画

### 1 税知識の普及を目的とする事業

#### (1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きを始め、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象 札幌中税務署管内に新たに設立された全法人、年2回開催

#### (2) 決算法人説明会

**目的** 決算月1～3ヶ月前までの法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

**対象** 札幌中税務署管内の決算月1～3ヶ月前までの全法人、3ヶ月に1回開催

(3) 税務研修会

**目的** 法人税・消費税等調査事例、不服申し立て制度、印紙税、事業承継制度など税務一般の知識を得てもらうことを目的として実施。

**対象** 札幌中税務署管内全法人、年1回開催

(4) 源泉年末調整説明会

**目的** 源泉所得税に関する適正な取り扱いを企業の実務担当者に理解してもらうことを目的として実施。

**対象** 札幌中税務署管内全法人、年2回開催

(5) 租税教室

**目的** 札幌市内の小学生・中学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、札幌中税務署税務広報広聴官、当会役員等が講師となり、さらには当会青年部 YouTube チャンネル等を活用して、身近な事例を解説し、税についての大切さを知ってもらうことを目的として実施。

また、税の使いかたを身近に知ってもらうために公共施設でイベントを実施。

**対象** 札幌市内の小学生、年7回開催

(6) 税に関する絵はがきコンクール

**目的** 札幌中税務署管内及び近郊にある小学校の児童を対象に税が毎日の生活の中でどのように役立っているかを知ってもらうことを目的に実施。

**対象** 札幌中税務署管内及び近郊にある小学校4～6年生、年1回

## 2 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 札幌中税務署長 講演会

**目的** 「税を考える週間」行事の一環として、「適正公平な税務行政の推進」をテーマに講演会を開催し、日本の財政と税務行政のあり方について管内企業の代表者に理解してもらうために実施。

**対象** 札幌中税務署管内全法人

(2) ホームページによる税情報の発信

**目的** ホームページ上に、税の情報、各種研修会・講演会・セミナー等の開催要領また各種事業の開催予定と結果報告等の情報を発信している。

**対象** 一般

## 3 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正要望全国大会

**目的** 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望全国大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人北海道法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申している。

**対象** 役員・税制委員

(2) 税制改正提言書の関係機関への提出

**目的** 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正提言全国大会を開催し、決議された提言事項を有効なものとするため国レベル、道レベル、単位会レベルで関係機関等に対し提言活動を行っており、当会においても諸機関に対し提言活動を行っている。

**対象** 国會議員、札幌市長、札幌市議会議長 10月

(3) 青年の集い

**目的** 全道・全国の青年経営者が集い、税制、財務及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

**対象** 青年部会 6月、11月開催

(4) 女性フォーラム（女性部会全道大会）

**目的** 全道・全国の女性経営者が集い、税制、財務及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

**対象** 女性部会 4月、10月開催

#### 4 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 経済・経営セミナー

**目的** 地域企業の健全な発展を目的として会計・経営等、業務に活かすことができる内容をテーマに実施。講師は専門家に依頼。

**対象** 会員、一般、年7回開催

(2) インターネットセミナー

**目的** 日又は時間が合わず各種セミナーや研修会に参加できない企業も何時でも何処でも受講できることを目的として実施。

**対象** 会員、一般、年中

#### 5 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域大学留学生との交流事業

**目的** 管内居住の留学生と住民の交流を図り、日本の文化や経済活動等の知識を学び、相互理解を深めることにより地域社会の活性化に貢献できることを目的として実施。

対象 留学生とその家族、会員 9月開催

(2) 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資するための事業

目的 自殺防止のために設置された「北海道いのちの電話」に対し資金面での支援することを目的に実施。

対象 一般

6 会員の交流に資するための事業

(1) 会報誌の発行

目的 税情報の発信と各種行事、会員の交流状況等を広報することを目的として年3回発行。

対象 会員

(2) 新年交礼会

目的 新年を迎えるに当たり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催。

対象 会員

(3) 理事懇談会

目的 方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一と交流を図ることを目的に開催。

対象 理事、監事

(4) 青年部会親睦ゴルフ・ボウリング大会

目的 ゴルフ・ボウリングを通じて青年経営者としての情報交換を行うとともに部会員の交流を図る。

対象 札幌5法人会青年部会員 年2回開催

(5) 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会では、それぞれ年末等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員

(6) 親睦ゴルフコンペ

目的 ゴルフを通じて経営者相互及び税理士会札幌中支部との情報交換等を行うとともに会員の交流を図る。

対象 会員・税理士会札幌中支部会員

7 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会独自の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及促進に努めている。引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員並びにその従業員

(2) ビジネスガード（シリーズ）の普及促進

目的 政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及促進に努めている。引受保険会社はA I G損害保険株式会社

対象 会員

(3) がん保険制度の普及促進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「E V E R prime」、「W A Y S」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及促進に努めている。引受保険会社はアフラック生命保険株式会社

対象 会員並びにその従業員

(4) 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及促進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保証制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。

引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社

対象 会員

8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などと協力する。